

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	唐津看護専門学校
設置者名	一般社団法人 唐津東松浦医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
看護専門課程	看護科	夜・通信	56	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目一覧表を廊下雑誌棚にて閲覧可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	唐津看護専門学校
設置者名	一般社団法人 唐津東松浦医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営評価委員会
役割	医師会理事2名で構成「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」について5段階評価で実施し、運営委員会で講評、今後の学校運営に反映させる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
唐津東松浦医師会医療センター院長	2020.5.25～ 2022.5.24	唐津東松浦医師会理事（外部人材）
きたはた市民病院院長	2020.5.25～ 2022.5.24	唐津東松浦医師会理事（外部人材）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	唐津看護専門学校
設置者名	一般社団法人 唐津東松浦医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・担当教員より意見を集めて授業計画を構築している
- ・シラバスを1月から3月にかけて作成し、新年度の入学生に配布

授業計画書の公表方法 令和3年度入学生教育課程とシラバス及び学生便覧を廊下雑誌棚で閲覧可

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・単位修得の認定は講義、実習等に必要な時間の取得状況及び当該科目的評価により行う。
- ・学科試験は、筆記・口述・論文・実技試験およびレポート提出などをもつて行う。
- ・各授業科目の評価が合格点に達しないものは、原則として再試験を受けることが出来る。
- ・シラバスに記載のとおり評価方法・基準で評価する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・細則（シラバス参照）第6条に定める。
- ・成績評価は、100～90をS(4)、89～80をA(3)、79～70をB(2)、69～60点をC(1)とし、60未満をD(0)判定とする。（ ）内数字はG P A判定
- ・各学年にて履修科目の成績評価を点数化し、全科目合計点の平均を算出。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	令和3年度入学生教育課程とシラバスを廊下雑誌 棚にて閲覧可
----------------------	----------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・本校に3年以上在学し、学則に定める授業科目を履修し、単位を修得した者について卒業を認定する。

1. 生命の尊厳と個々の人格が尊重できる感性豊かな人間性を養う。

- 1) 生命の尊重や個々の人格を尊重することができる
- 2) あらゆる健康な人に対応できるコミュニケーション能力を身につけてい
る。
- 3) 専門職業人としての倫理観を身につける。

2. 人々の健康上の問題を解決するために、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を身につける。

- 1) 科学的根拠に基づいたアセスメント能力を身につける。
- 2) 安全・安楽を満たす日常生活の援助を身につけている。

3. 保健・医療・福祉チームにおける看護の役割を認識し、その責任を果たす能力を養う。

- 1) 保健・医療・福祉チームにおける看護の役割を認識し、他職種と協力することの必要性を理解できる。

4. 専門職業人として、継続的な学習が出来、研究的態度を育てる。

- 1) 看護を探求し、自ら学習し続ける事ができる。

5. 国際的視野を持ち看護活動の必要性を理解できる。

- 1) 諸外国の文化や社会情勢に目を向けて看護の役割を理解できる

卒業の認定に関する 方針の公表方法	令和3年度入学生教育課程とシラバスを廊下雑誌 棚で閲覧可
----------------------	---------------------------------

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	唐津看護専門学校
設置者名	一般社団法人 唐津東松浦医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.karatsu.saga.med.or.jp/
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	定例総会資料事務室にて閲覧可

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	67 単位時間／単位	51 単位時間／単位	単位時間／単位	16 単位時間／単位	単位時間／単位	単位時間／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		91人	人	9人	81人	90人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) ・担当教員より意見を集めて授業計画を構築している。 ・シラバスを1月から3月にかけて作成し、新年度の入学生に配布
成績評価の基準・方法
(概要) ①学科試験は、筆記、口述、論文、実技試験及びレポート提出をもって行う。②S (100~90) A (89~80) B (79~70) C (69~60) を合格とし、60点未満を不合格Dとする。G P A判定は、S=4、A=3、B=2、C=1、D=0とする。③各授業科目の評価が合格点に達しない者は再試験を受ける事が出来る。
卒業・進級の認定基準
(概要) ①1年次は履修すべき単位の90%以上および基礎看護学実習を履修し単位認定をされた者が2年に進級できる。②2年次は履修すべき単位を全科目履修し専門分野Ⅱの実習を履修し単位認定された者が3年に進級できる③本校に3年以上在学し学則に定める授業科目をすべて履修し単位を修得した者について卒業を認定する
学修支援等

(概要) 担任制を導入している。必要に応じて面接などを行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	0人 (0%)	21人 (93%)	1人 (6%)

(主な就職、業界等)
唐津東松浦地区内の医療機関や介護施設に看護師として就職

(就職指導内容)
個別面接を実施し、希望する診療所や病院などを紹介

(主な学修成果（資格・検定等）)
看護師国家試験受験資格

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

令和3年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
86人	3人	3.4%

(中途退学の主な理由)
学業不振・意欲低下

(中退防止・中退者支援のための取組)
学生本人と面接、必要に応じて保護者と面接を実施

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護専門課程	200,000 円	360,000 円	52,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校廊下に掲示															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 医師会理事2名で構成「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価課程」「経営・管理課程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」について5段階評価で実施し、運営委員会で講評、今後の学校運営に反映させる															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr> <td>唐津東松浦医師会医療センター院長</td><td>2020.5.25～2022.5.24</td><td>唐津東松浦医師会理事</td></tr><tr> <td>きたはた市民病院院長</td><td>2020.5.25～2022.5.24</td><td>唐津東松浦医師会理事</td></tr><tr> <td></td><td></td><td></td></tr><tr> <td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	唐津東松浦医師会医療センター院長	2020.5.25～2022.5.24	唐津東松浦医師会理事	きたはた市民病院院長	2020.5.25～2022.5.24	唐津東松浦医師会理事						
所属	任期	種別													
唐津東松浦医師会医療センター院長	2020.5.25～2022.5.24	唐津東松浦医師会理事													
きたはた市民病院院長	2020.5.25～2022.5.24	唐津東松浦医師会理事													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校廊下に掲示															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
www.karatsu.saga.med.or.jp/kangosenmon/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	唐津看護専門学校	
設置者名	一般社団法人 唐津東松浦医師会	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。